令和４年９月 13 日

保護者の皆様へ

県立岸根高等学校長

# 新型コロナウイルス感染症の陽性者に対する療養期間等の見直し等について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動について、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。

このことについて、令和４年９月９日付けで県教育委員会保健体育課長から通知がありましたのでお知らせします。

すでに２学期が始まっていますが、マスクの着用や毎日の健康観察等を引き続き実施していただき、風邪症状等がある場合は登校及び部活動等の教育活動には参加しないなど、各ご家庭におかれましても、感染防止対策について引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

なお、今後の対応は、本県の感染状況及び国の動向等によって変更することがあります。

**【新型コロナウイルス感染症の陽性者に対する療養期間】**

症状のある方は、発症日から７日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合は、療養終了となります。ただし、10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

症状のない方は、検体採取日から７日間経過した場合は、療養終了となります。また、検体採取日から５日目に抗体検定キット（※１）で陰性の場合は、６日目で療養終了とすることができます。ただし、７日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

<table>
<tr><th></th><th>０日目</th><th>１日目</th><th>２日目</th><th>３日目</th><th>４日目</th><th>５日目</th><th>６日目</th><th>７日目</th><th>８日目</th><th>９日目</th><th>10日目</th><th>11日目</th></tr>
<tr><td>有症状</td><td>発症</td><td colspan="7">不要不急の外出自粛</td><td>解除</td><td colspan="2">自主的な<br>健康観察<br>感染対策</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">無症状</td><td rowspan="2">検体<br>採取日</td><td colspan="7">不要不急の外出自粛</td><td>解除</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">不要不急の外出自粛</td><td colspan="2">（※１）<br>検査キット<br>（陰性）</td><td>解除</td><td>自主的な<br>健康観察<br>感染対策</td><td colspan="3"></td><td></td></tr>
</table>

問合せ先
副校長　長澤
電話　045（401）7920